

令和8年江南市教育委員会3月定例会会議録

開催年月日 令和8年2月17日（火）

場 所 江南市防災センター 災害対策本部会議室

出席委員	教 育 長	高 田 和 明
	教育長職務代理者	山 田 茂 美
	委 員	岩 田 正 武
	委 員	後 藤 鎮 全
	委 員	蟹 江 由 恵

説明のため出席した職員

教育部長	松 本 朋 彦
健康こども部長	安 達 則 行
教育課長兼学校給食課長	仙 田 隆 志
教育課管理指導主事（統括幹）	長 岡 晃 臣
生涯学習課長兼少年センター所長	藤 田 明 恵
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	稲 波 克 純
子育て支援課長	長谷川 崇

事務局職員	教育課主幹	源 内 隆 哲
	教育課主任	平 田 千 明

傍聴者数 0名

議事日程	日程第1	会議録署名者の指名
	日程第2	教育長諸案件報告
	日程第3	議案
	第7号	江南市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
	第8号	江南市教育委員会公印規則の一部改正について
	第9号	江南市立学校給食センター運営委員会規則の一部改正について
	第10号	給食用物資購入選定委員会規程の一部改正について
	第11号	献立作成委員会規程の一部改正について
	第12号	江南市学校給食費債権管理要綱の一部改正について

第13号 江南市文化財保護委員の委嘱について

第14号 江南市スポーツ推進委員の委嘱について

日程第4 協議題

1. 江南市議会3月定例会教育関係予算提案事項について
2. 令和8年度江南市立図書館学習室の休館日開放について

日程第5 報告事項

1. 江南市立図書館運営委員会委員の任命について
2. 令和8年度放課後子ども総合プランについて
3. 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
4. 市教育委員会事務局各課行事予定について

午前9時30分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会3月定例会を開会いたします。

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、岩田正武委員、後藤鎮全委員を指名いたします。

△日程第3 教育長諸案件報告

1 いじめの早期発見・未然防止と不登校対策

○令和7年度第2回江南市いじめ・不登校対策協議会(令和8年2月4日)より

- ・2学期末(6年度比較)いじめ認知件数 ほぼ同程度/不登校児童生徒数 中学校減少
- ・校内教育支援センターを居場所としたことで改善した事例

2 令和7年度江南市総合教育会議(令和7年8月12日)議題に関する調査状況

- 「中学校における水泳授業のあり方」について<学校運営協議会や校内会議>意見集約
- ・学校規模により、屋外活動が困難な夏季を体育館だけの授業とすることは難しい。

- ・水慣れ、浮く、沈む等、体験的な活動が年に数回でもあったほうがよい。
- ・外部プールを利用した特別カリキュラムを1・2年のどちらかに、水泳の授業として位置付ける。等

○「学校施設の長寿命化及び再配置」に取り組む先進地視察報告

ア 令和8年1月9日（月） 各務原市教育委員会

- ・基本方針・再編計画を保護者・地域住民に丁寧に説明する。未就学児の保護者にも情報発信ツールを活用して議事内容を配布している。
- ・学校施設の老朽化状況等の課題とともに再編パターンを複数示し、アンケート調査を実施している。
- ・2年間で基本構想・基本計画を策定し、その後、さらに2年間の基本設計を予定している。

イ 令和8年1月29日（木） 南知多町教育委員会

- ・再編委員会資料や議事録は基本的に町公式ホームページで情報発信している。
- ・新校舎建設は企画財政課が担当している。
- ・スクールバス運用に関しては経路説明会・意見聴取とあわせて教職員・PTA・児童によるバス経路試乗を実施している。

3 令和7年度家庭生活実態に関するアンケート調査

対象 江南市立小学校5・6年生及び江南市立中学校1・2・3年生

- | | | | | |
|---------------------|-----|-------|-----|-------|
| ・「ヤングケアラー」を知っている | 小学生 | 20.4% | 中学生 | 33.9% |
| ・「ヤングケアラー」に当てはまると回答 | 小学生 | 2.7% | 中学生 | 2.2% |

4 人事(2/2~2/17)

- ・非常勤講師（妊娠補充・療休補充）

5 その他

- ・令和7年度江南市立小中学校教職員退職者辞令伝達式
3月31日(火) 午前11時から
- ・令和8年度新規採用者辞令伝達式 4月 1日(水) 午前10時30分から

△日程第3 議案第7号 江南市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

○教育長 日程第3、議案に入ります。議案第7号、江南市教育委員会事務局組織規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第7号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第8号 江南市教育委員会公印規則の一部改正について

- 教育長 続いて、議案第8号、江南市教育委員会公印規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第8号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第9号 江南市立学校給食センター運営委員会規則の一部改正について

- 教育長 続いて、議案第9号、江南市立学校給食センター運営委員会規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 岩田委員 第1条の「第8条第2項」を「第9条第2項」に変更した理由を教えてください。
- 学校給食課長 江南市立学校給食センターの管理及び運営に関する規則の改正に伴い、引用部分に「条ずれ」が発生したため改正するものです。
- 岩田委員 わかりました。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第9号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第10号 給食用物資購入選定委員会規程の一部改正について

○教育長 続いて、議案第 10 号、給食用物資購入選定委員会規程の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 10 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 11 号 献立作成委員会規程の一部改正について

○教育長 続いて、議案第 11 号、献立作成委員会規程の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 11 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 12 号 江南市学校給食費債権管理要綱の一部改正について

○教育長 続いて、議案第 12 号、江南市学校給食費債権管理要綱の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 12 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 13 号 江南市文化財保護委員の委嘱について

○教育長 続いて、議案第 13 号、江南市文化財保護委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 13 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 14 号 江南市スポーツ推進委員の委嘱について

- 教育長 続いて、議案第 14 号、江南市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(スポーツ推進課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 14 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 4 協議題 1 江南市議会 3 月定例会教育関係予算提案事項について

- 教育長 日程第 4、協議題に入ります。協議題 1、江南市議会 3 月定例会教育関係予算提案事項についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(関係各部長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 岩田委員 給食費について、実質的に保護者負担をなくす方向で検討していくのか、その場合、どのような方法・流れを考えているのでしょうか。
- 教育部長 国の当初予算が成立していないものですから、見込みでございますが、月額 5,200 円が支給されます。江南市の給食費に充当すると、5,200 円を超えるものですから、その超えた部分について物価高騰対応地方創生臨時交付金を充当することで、保護者負担をなくしていこうと考えております。国の予算が成立した段階で、市の当初予算を上程した後に追加議案として上程することを考えております。令和 8 年度につきましては、臨時交付金が活用できますので、小学校の保護者負担をなくすことを検討できますが、令和 9 年度以降につきましては、交付金などの状況に応じて、保護者負担を検討する必要が発生することもありますので、その際には改めて議論をしてまいります。
- 岩田委員 わかりました。給食費無償化という言葉が独り歩きしている状況も

見られますので、保護者への周知について、しっかりと検討してください。

- 教育部長 承知いたしました。
- 岩田委員 学校のLED化について、来年度の進捗はどのようになっていますか。
- 教育課長 令和8年度で、藤里小学校以外の学校について、LED化が完了する予定です。
- 岩田委員 わかりました。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について、承認することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

協議題2 令和8年度江南市立図書館学習室の休館日開放について

- 教育長 協議題2、令和8年度江南市立図書館学習室の休館日開放についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。
(生涯学習課長 資料に基づき説明)
- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について、承認することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第5 報告事項

- 1 江南市立図書館運営委員会委員の任命について
- 2 令和8年度放課後子ども総合プランについて
- 3 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
- 4 市教育委員会事務局各課行事予定について

- 教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会3月定例会を閉会いたします。

午前10時45分 閉会